

ビルマ 女性に対する暴力への挑戦

…ビルマ国際女性法廷へ

報告／国際部 木村 民子

毎年6月20日のアウンサンスーチーさんの誕生日に、ビルマ女性連盟日本支部は集会を開き、彼女の解放を求め、軍事政権の抑圧に抗議しています。今年もフェミ議連として連帯の挨拶を送り、次の二つのイベントも共催しました。会場に飾られたスーチーさんの写真は、そのまなざしから若いときの希望に満ちた光が消え、深い憂いをたたえていました。

★6月26日(土) 「アジア・アクティビスターα2010～世界を変えようとする女性たち」青山学院大学にて (主催・ヒューマンライツナウ)

第1部ではビルマ女性連盟のティンティンアウンさんが講演を行い、軍事政権の支配が続くビルマ(ミャンマー)の惨状を訴えた。1962年以來の軍事政権の軍兵士は50万人に増大し、天然資源が豊富で本来豊かな国であるにもかかわらず、GDPの4割以上は軍事費で、保健衛生と教育には1%未満しか使われず、軍による人権侵害はひどくなるばかりである。強制労働、強制移住、土地と作物の没収、恣意的な逮捕と拘留、超法規的な殺人、拷問、戦争の戦略としてのレイプなど枚挙に暇ない。特に少数民族への迫害はひどく、軍による女性への性的暴力は、一般市民を脅かし辱めることで国民を統制する手段に使われているという。このような軍事政権に対し、ビルマの国境付近に25の女性団体が組織され、1999年12月にビルマ女性連盟(WLB)として一つの団体に束ねられた。民主化運動を進める中で、「女性の権利、男女平等、意志決定における女性の参加」が目標である。WLBの女性たちの多くは、タイ、インド、バングラディッシュなどで平和運動や女性のエンパワーメント、女性への暴力を根



絶する活動をしている。最近では女性たちへの性暴力の実態を暴いた「License to Rape」を国連の安全保障理事会、女性の地位委員会などに提出した。第2部のシンポジウムでは、日本での難民認定など支援のあり方について、日本人パネラーから問題が指摘された。また軍事政権に対し太陽政策をとっている日本政府に対して、総選挙を認めないこと、民主化を支持すること、人道に対する軍政の犯罪について国連が調査することを求めるよう、要望が出された。

★6月27日(日) 「ビルマ国際女性法廷」青山学院大学にて (主催・ビルマ女性連盟)

2010年3月にニューヨークで初めて開かれたビルマ女性国際法廷の第2弾として、日本人5名による裁判官と、8名の検察官、3名の弁護人による模擬法廷は、裁判官の宣誓、起訴状朗読、冒頭陳述、証人尋問、論告・弁論、判決と進んだ。ビルマから軍政の抑圧を逃れてきた女性たち6名は勇気を持って、時には涙で声をつまらせながらも強制労働や性的暴行などを証言した。裁判所の勧告的意見(判決)は、ビルマ元首タンシュエに対しその責を負うべきかは判断しなかったが、主として、国際社会がビルマ女性に対する人道侵害行為を調査すべきであることなどを求めたものであった。

この法廷に対し、福島みずほ議員から、「少数民族と女性という複合差別への怒りを共有する」という緊急メッセージが届いた。私が再三お願いしていたが、かろうじて間に合った。

『ビルマVJ消された革命』という映画は、2007年の日本人ジャーナリスト長井健司さんが軍に殺害されたサフラン革命を、生々しい映像で伝えていました。同じアジアの一員として何をしたらよいのか、この映画も二つのイベントも私たちに問いかけています。

